

第7回香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会議事概要

(1) 次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

・事務局から令和2年9月4日付厚生労働省事務連絡「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」に基づいて説明を行い、診療・検査医療機関の指定方針について了承された。

(2) 病床確保計画の変更について

・事務局から協力医療機関の指定方針及び確保病床を196床とする病床確保計画の変更について説明を行い、了承された。

(3) 報 告

- 香川県におけるPCR検査、抗原検査の状況について
- 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令等について（入院勧告について）